

令和2年(2020年)5月26日

保護者様

城陽市立北城陽中学校  
校長 武田 育大

## 学校再開における感染症対策について

平素は本校の学校教育にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

京都府の緊急事態宣言が解除され、6月1日(月)より学校再開となります。現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大はみられませんが、まだ予断を許さない状況です。集団生活の場である学校におきましては、感染経路として飛沫感染および接触感染を防ぐため、マスクの着用および手洗いの励行を指導します。

なお、健康管理および感染症対策を以下の通りいたしますのでご家庭におかれましてもご配慮をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 登校にあたって

- (1) 登校前に検温および健康観察を必ずおこなってください。
- (2) 規則正しい生活を心がけ、ご家族の健康管理も併せてご配慮ください。
- (3) マスク、手洗い用のハンカチやタオルの持参をお願いします。

#### 2 登校後の体調不良について

- (1) 微熱を含む、体調不良については、早退の判断をします。
- (2) 早退の際は、保護者に連絡を入れます。連絡が確実につながる電話連絡先が変わりましたら担任までご連絡ください。
- (3) 学校にお知らせいただいている連絡先に電話がつかない場合においても、学校の感染予防の観点等により自宅休養が望ましいと判断した場合は帰宅を優先いたします。

#### 3 欠席の場合

- (1) 発熱および風邪症状がみられる場合や体調がすぐれない場合は自宅休養してください。
- (2) 欠席理由を学校までご連絡ください。

#### 4 本校における感染症対策

- (1) 検温の確認および健康観察の実施
- (2) 教室の換気
- (3) 飛沫感染を予防するための机の配置
- (4) 施設および共有物の消毒